

# 京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

本紙は、共同募金の  
配分金によってつくれられています。



2012

9

No.523

1面…もえくさ

2～5面…介護保険制度の改正 その後

6面…木津川市社協「ケアセンター・ハッピーコスモス」の取組み

7面…夢中！・熱中！ふくしひと

8面…京都府社会福祉協議会からのご案内

主な記事



平成24年8月13日・14日 京都府南部地域豪雨被災地で活動するボランティアの様子

## もえくさ

ロンドンオリンピックの観戦が終わりかけ、お盆を前にのんびり過ごしていた8月14日未明、京都府南部豪雨で、宇治市では死者1名、行方不明者1名、全壊半壊30棟余、床上・床下浸水2千棟余の大きな被害があった。常設の宇治市災害ボランティアセンター（事務局・宇治市社協）は、いち早く14日午前に非常時体制に移行し支援活動を開始。この立ち上げは異例の早さだ。府災害ボランティアセンターは後方支援活動を進め、府内市町村協からは相互支援協定に基づく職員派遣、また災害ボランティア支援に経験豊富な全国の支援団体がかけつけた。被災したデイサービスセンターには市内特養ホーム協議会が支援に入った。猛暑の中での泥だしさ重労働だが、災害ボランティアセンターには、京都府内外から3千人を超えるボランティアが参加した。▼この災害発生当初に交通網・通信網が途絶え、一時孤立状態になった嵐山地区で、A4版一枚の情報紙が大きな役割を發揮した。地元の学校の先生が取組み始めた「明日への歩嵐山通信」と題する三新聞だ。区長と連携し組長の協力を得て全戸配布されたこの情報紙には、地区に設置された災害対策本部との打ち合わせ結果のお知らせ（支援相談窓口や医療体制等）、封鎖された道路の復旧予定のほか、地区住民の助け合いの様子、かけつけたボランティアの活動状況等がリアルに報告されている。「通信」のある号に「心の壁を取り払って」という次の短文がある。「土砂や泥の入った家の裏や床の下。いつもの表玄関ではない所。ボランティアに入つてもうつ氣恥ずかしさ。でも、出てきたときの泥だらけの笑顔はまた格別。」この短い文章には、突然襲ってきた被害、何とか対処したい焦り、見ず知らずのボランティアの受け入れ。その戸惑いと葛藤、ボランティアとの心の交流が凝縮されている。この号には、「ボランティアの皆さんへ」と題する区長の御礼文も掲載されていた。「…皆さんのお力で土砂が取り除かれたり瓦礫が片付いていく場面が地区内の至る所で見られるようになりました。また、体中が泥まみれで床にもぐつて泥をかきだす姿や懸命に土嚢を積まれる皆さんの姿に「絶望して折れそうになつた心を支えていただいた。」と様々なか所から喜びの声が届くようになりました。…私たちも精一杯復旧に向けて頑張つていきたいと思います。ボランティアの皆さん、本当にありがとうございました。」▼災害は本当につらい状況をつくりだす。でも、その支援活動を通じて新たな絆も生まれている。被災者の方が落ち着きを取り戻すにはまだまだ時間がかかるとなる。夏が終わり、これから台風シーズンを迎える。どうぞ皆様、いま度、防災・減災の備えと点検を。(N.T.)

連載

# 座談会 上

## 介護保険制度の改正 その後

### 利用者や家族、事業所、介護支援専門員の声

2012年4月から介護保険制度が改正され、地域包括ケアシステムの構築や介護人材の質の向上・待遇改善として利用者保護の強化などが前面に押し出されました。この改正介護保険が動き出して数か月（座談会は7月実施）が経過しましたが、そこで、利用者や家族、事業所また介護支援専門員が、どのように現状を感じ、「これからの介護保険制度はどうあるべきかなどについて、座談会を開催しました。聞き手は、（社福）みねやま福祉社会理事長で京都府社会福祉協議会副会長の櫛田匠氏。話し手として、利用者やその家族の立場から、認知症の人と家族の会の京都府支部代表の荒牧敦子氏、事業所の立場から、十四軒町の家マネージャーの杉原優子氏、介護支援専門員の立場からは亀岡市地域包括支援センターあゆみセンター長で、（社団）京都府介護支援専門員会常任理事の松本善則氏に座談会に参加していただきました。



【櫛田】 この座談会では、改正介護保険制度の施行後、利用者さんはどのように感じられているのか、また、事業者、ケアマネジャーが、感じられていることをそれぞれの立場からお話ししていただければと思います。

#### ～改正後の利用者の暮らし見えない～

【荒牧】 家族の会の常任理事会（でも、話合ひ



をしましたが、「これだけ負担が増えた」、「ここには不満が高まっている」ということは数字として見えてこない、という利用者側の言葉はありました。負担は増えているのですが、額がさほど大きな訳ではなく、見える変化が少ないで、全国の会員さん向けにアンケートを行ったところによると、ほとんどの人が「このままでは、介護保険制度の負担が増える」と感じています。

（注）デイサービスは時間延長（注1）をされていますが、お迎えの時間を30分早める、帰りの時

間を30分遅くするなど、刻みを細かくされており、メリストやナメリストは見えこなす

うです。

認知症の人は、昼食後に「もう帰る、帰る」と言われる人が多く、その人たちにとって、サービスが30分延びることは負担感が増えていることになります。家族の側から「レスパイトの時間が延びたことで負担が減って、助かった」という声が聞こえてくるかというと、「それ

ます。

利用者の立場としては、訪問介護の時間が短くなつたことの影響が大きいよ

うです。

（注1）デイサービスの時間延長も、家族の負担感

の軽減やレスパイトの役割はあると思います。

「いいじは…」といふ声もあります。全じが悪いところばかりではありませんが、「何のための改正なのか」と、ほんやりとしているのが現状だと思います。

#### ～個別ケアと地域包括ケア～ そして人材の育成・確保～



【杉原】 私は、先ほど荒牧さんもおっしゃつたように、3ヶ月経つて何がが大きく変わったかというと、まだ大きな変化はないのではないかと感じています。むしろ、これが

いつなつていかが、事業者がどうしていくか、どうしたことのほうが大きいよう気がしています。今回の改正が、何のために、どういう方向に向けられているのかどうかと、事業者側も理解しなければならないと思っていました。

（2）

うです。認知症の人にとってはヘルパーさんに、話し相手になつて欲しい訳ですが、今回の改正ではそれが満たされないかなと思います。

（注1）デイサービスは時間延長（注1）をされていますが、お迎えの時間を30分早める、帰りの時

間を30分遅くするなど、刻みを細かくされており、メリストやナメリストは見えこなす

うです。

今回の改正では、資源の連携と個別ケアが重視され、それを支える人材を育成・確保することがポイントです。地域の中で医療や介護、生活支援サービスが連携することで認知症や重介護の高齢者もそこで暮らし続けられるよ

うなシステムをめざしているのだろうと思いま

す。

（注1）デイサービスの時間延長も、家族の負担感

の軽減やレスパイトの役割はあると思います。

# 新しい介護保険の概要

(介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律)

● 改正の趣旨…高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めることとされています。

● 改正の主なポイントは次の6点が示されています。  
(今回の特集に関連する部分について要点を抜粋しました)

## 1. 医療と介護の連携の強化等

①医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援（地域包括ケアを推進）。

②日常生活圏域ごとに地域ニーズや課題の把握を踏まえた介護保険事業計画を策定。

③単身・重度の要介護者等に対応できるよう、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスや複合型サービスを創設。

## 2. 介護人材の確保とサービスの質の向上

①介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等によるたんの吸引等の実施を可能とする。

②介護福祉士の資格取得方法の見直し（平成24年4月実施予定）を延期。

## 3. 高齢者の住まいの整備

## 4. 認知症対策の推進

## 5. 保険者による主体的な取組の推進

## 6. 保険料の上昇の緩和

（厚生労働省資料より）

利用者さんやご家族に聞くと、時間延長を歓迎する声がご家族の側からとても多かったのです。それを引き受けたことで、利用者さんが地域や家で暮らし続ける条件が広がるのであれば、それは意味があると思いますが、単純に家族ニーズとして、家族の要望に応えて時間延長をするだけでは、実態として日本人の暮らしは変わっていかないと思うのです。時間延長の意味を考えながら、事業者が日々の利用者の状況に応じて適切にサービスを提供するように、組み立て直しをすることの大変さだと思います。

今地域包括ケア（注2）の推進を、文字通り良い形で実践していると思うと、改正の意味を事業者側がしつかり考えていくべきだ

【松本】 それでは最後に松本さんがお感じになられたでいることをお話し下さい。

～見えてきたケアマネジャーとしての新たな課題～

スタート時点でも方針を打ち出せていないところもあり、事業所が運営についで一番困惑したのではないかと思います。

デイサービスでは、ある事業所さんの実施したアンケートによると、時間延長を歓迎する声が圧倒的に多かったと聞いています。これは、もしかすると杉原さんがおっしゃったような家族ニーズかもしれません。今回の改正では、レスパイト機能強化による在宅の限界点を上げる目的があつたことですが、現時点ではその効果は不明です。

ケアマネジャーは、事業所さん主体ではなく、ご利用者の自立に向け適切なアセスメントの上で必要なサービスを組み立てる役割を担わされています。こう言った視点から見れば今回の改正にあるヘルパーの時間枠の切り替えは、ケアマネジャーにとって自らのケアプランを見直す大きな転機になるかも知れません。

ケアマネジャーが事業所からの求めでプラン変更をしているという話も少なからずあつたと聞いています。個々のケースについてはそれぞれ事情がついてのことと推察しますが、ほんの部であつても仮にそれが事実だとすれば、由々しきことであり、職能としての専門性を試される時かも知れません。

【松本】 今回の改正ではデイサービスとヘルパーの生活援助（注4）の時間枠の変更が目につきました。サービスを提供する側も迷いがあるのが、やはり時間が延長はあまりない、あるいは運用していくうえで難しさがあるところ」とひとこと思つて、それらを見極めが必要もあると思つます。

もうひとつは医療と介護の連携で、24時間定期巡回（注3）や複合型などさまざま新しく制度が出来たわけですが、なかなか広まらないのは、ニーズを拾い上げることができない、あるいは運用していくうえで難しさがあるところ」とひとこと思つて、それらを見極めが必要もあると思つます。

～利用者のニーズに合わせた対応を～

【荒牧】 期待としてよりは、改正で一番押し出されたのは、今の制度を維持するには「お金が足りなくなつてこる」ということだつたと思っています。そこでじつた結果、余計にわざりにくくなつて、「利用者本位」という言葉だけが一人歩きしたと思っています。しかし、本当に利用者本位なのかといふと、家族も含め全員が喜んでいるわけではないと思います。一々に合わせてフレキシブルに対応してくれたらいかなと思いますが、それでは、経営が成り立たないということが背景にあるのではな

【松本】 今回の改正ではデイサービスとヘルパーの生活援助（注4）の時間枠の変更が目につきました。サービスを提供する側も迷いがあるのが、やはり時間が延長はあまりない、あるいは運用していくうえで難しさがあるところ」とひとこと思つて、それらを見極めが必要もあると思つます。

もうひとつは医療と介護の連携で、24時間定期巡回（注3）や複合型などさまざま新しく制度が出来たわけですが、なかなか広まらないのは、ニーズを拾い上げることができない、あるいは運用していくうえで難しさがあるところ」とひとこと思つて、それらを見極めが必要もあると思つます。

～利用者のニーズに合わせた対応を～

【荒牧】 ありがとうございます。

さて、今回の改正のねらいですが、「改正」ですから「改善」につながらないといけないので、そもそも改善については、どのように期待しておられたのでしょうか。まず荒牧さん、利用者さんが今回の改正に期待されたのは何でしたか。

【松本】 ありがとうございます。

さて、今回の改正のねらいですが、「改正」ですから「改善」につながらないといけないので、そもそも改善については、どのように期待しておられたのでしょうか。まず荒牧さん、利用者さんが今回の改正に期待されたのは何でしたか。

【荒牧】 期待としてよりは、改正で一番押し出されたのは、今の制度を維持するには「お金が足りなくなつてこる」ということだつたと思っています。そこでじつた結果、余計にわざりにくくなつて、「利用者本位」という言葉だけが一人歩きしたと思っています。しかし、本当に利用者本位なのかといふと、家族も含め全員が喜んでいるわけではないと思います。一々に合わせてフレキシブルに対応してくれたらいかなと思いますが、それでは、経営が成り立たないということが背景にあるのではな



【松本】 今回の改正ではデイサービスとヘルパーの生活援助（注4）の時間枠の変更が目につきました。サービスを提供する側も迷いがあるのが、やはり時間が延長はあまりない、あるいは運用していくうえで難しさがあるところ」とひとこと思つて、それらを見極めが必要もあると思つます。

もうひとつは医療と介護の連携で、24時間定期巡回（注3）や複合型などさまざま新しく制度が出来たわけですが、なかなか広まらないのは、ニーズを拾い上げることができない、あるいは運用していくうえで難しさがあるところ」とひとこと思つて、それらを見極めが必要もあると思つます。

～利用者のニーズに合わせた対応を～

【荒牧】 ありがとうございます。

さて、今回の改正のねらいですが、「改正」ですから「改善」につながらないといけないので、そもそも改善については、どのように期待しておられたのでしょうか。まず荒牧さん、利用者さんが今回の改正に期待されたのは何でしたか。

【松本】 ありがとうございます。

さて、今回の改正のねらいですが、「改正」ですから「改善」につながらないといけないので、そもそも改善については、どのように期待しておられたのでしょうか。まず荒牧さん、利用者さんが今回の改正に期待されたのは何でしたか。

【荒牧】 期待としてよりは、改正で一番押し出されたのは、今の制度を維持するには「お金が足りなくなつてこる」ということだつたと思っています。そこでじつた結果、余計にわざりにくくなつて、「利用者本位」という言葉だけが一人歩きしたと思っています。しかし、本当に利用者本位なのかといふと、家族も含め全員が喜んでいるわけではないと思います。一々に合わせてフレキシブルに対応してくれたらいかなと思いますが、それでは、経営が成り立たないということが背景にあるのではな

【荒牧】 期待としてよりは、改正で一番押し出されたのは、今の制度を維持するには「お金が足りなくなつてこる」ということだつたと思っています。そこでじつた結果、余計にわざりにくくなつて、「利用者本位」という言葉だけが一人歩きしたと思っています。しかし、本当に利用者本位なのかといふと、家族も含め全員が喜んでいるわけではないと思います。一々に合わせてフレキシブルに対応してくれたらいかなと思いますが、それでは、経営が成り立たないということが背景にあるのではな

【松本】 ありがとうございます。

さて、今回の改正のねらいですが、「改正」ですから「改善」につながらないといけないので、そもそも改善については、どのように期待しておられたのでしょうか。まず荒牧さん、利用者さんが今回の改正に期待されたのは何でしたか。

【荒牧】 期待としてよりは、改正で一番押し出されたのは、今の制度を維持するには「お金が足りなくなつてこる」ということだつたと思っています。そこでじつた結果、余計にわざりにくくなつて、「利用者本位」という言葉だけが一人歩きしたと思っています。しかし、本当に利用者本位のかといふと、家族も含め全員が喜んでいるわけではないと思います。一々に合わせてフレキシブルに対応してくれたらいかなと思いますが、それでは、経営が成り立たないということが背景にあるのではな

【松本】 ありがとうございます。

さて、今回の改正のねらいですが、「改正」ですから「改善」につながらないといけないので、そもそも改善については、どのように期待しておられたのでしょうか。まず荒牧さん、利用者さんが今回の改正に期待されたのは何でしたか。

【荒牧】 期待としてよりは、改正で一番押し出されたのは、今の制度を維持するには「お金が足りなくなつてこる」ということだつたと思っています。そこでじつた結果、余計にわざりにくくなつて、「利用者本位」という言葉だけが一人歩きしたと思っています。しかし、本当に利用者本位のかといふと、家族も含め全員が喜んでいるわけではないと思います。一々に合わせてフレキシブルに対応してくれたらいかなと思いますが、それでは、経営が成り立たないということが背景にあるのではな

聞き取りをしながらケアプランを見直しされて、「お聞きして、今回の改正はケアマネジャーさんにとっては試練だと強く感じました。「家族の会」としては、以前から、「必要な経費について、私たちが出せるお金は出します」と書いています。ただ、「家族の会の会員さんは認知症介護のエリートや」とこの言葉も聞かれて、年会費を支払える人たちが「家族の会」の会員になつてみると、現実もあるので、それを支払えない人たちも多つたことを考えなければならぬな」と思つます。

【鶴田】事業者の立場から、杉原さん、どうぞ。

### ～キーワードは医療との連携と職員のスキルアップ～

【杉原】なじみの「地域」で暮らしたうとうは大事なことだ

と思つていますが、今、認知症や重度の介護が必要になつても暮らし続けられるかといふと、先ほど荒牧さんもおつしやつたように、それに対応できる柔軟なサービスの組み立ては、まだ出来ていないと

～自先のことだけではなく、専門性を持った対応が必要～



【松本】地域で暮らしたうとうは大事なことだ

～自先のことだけではなく、専門性を持った対応が必要～



利用が制度的にも可能なのに、対応する事業所は少ないわけです。事業所の都合だけではなく利用者の視点を入れる必要があるはずです。そのために、ご家族から不満として出でるのだと思います。

それから、地域密着型サービスを使うことでも多くの認知症の方を支えていけるという実感を持つています。一方で、医療が必要なときにも、うまく組み合わせられない認知症の方たちが暮らし続ける、ということも明らかになります。今回、医療との連携の制度が増えたところは、好ましいことだと思います。もうひとつ、人材の確保という点で、一定のスキルを持った介護人材が確保できないと、在宅での暮らしに支えられなくなります。介護職員のキャリアアップの仕組みづくりは非常に重要なことです。

【鶴田】例えば人材としても、われわれが求めているのは、単に「材料」としての「人材」ではなく、育つ「土」としての「人財」です。めざしているところは同じだと思います。いいサービスを提供したいし、「地域」ということをすぐ意識されてくると感じます。

～自先のことだけではなく、専門性を持った対応が必要～

【松本】ケアマネジャーの立場は改訂でわれわれケアマネジャーの立場はしないのではないかといふ心配があります。

～サービスの地域間格差を埋めることが必要～

【松本】啓発していくと感想です。

～多職種連携で自立支援、自立実現を目指す～

【鶴田】介護保険制度が始まって11年と少しになります。この制度への府民・市民の認知度は高くなつてきましたが、「本当にこの制度をよく理解いただいていますか?」といつ心配があります。いま言わされたように、長く視野

所さんの御用聞きケアマネジャーではないかと言われないかを一番危惧しています。そのような評価が出るとケアマネジャーの存在意義が問われる事にもなりかねません。我々ケアマネジャーは、利用者さんが在宅生活を続けるうえでの経済的な負担も考えなければなりません。時にはサービス事業所と向き合つて、地域で、その暮らしを維持するためには、自ら実現を果たすためのサービス提供事業所に無理強いをしてしまった結果、結局、その地域でいまのサービス提供体制が成り立たなくなるのではといふジレンマもある訳です。もう一つ、自先の困り事だけを見て無計画なサービス利用を希望される方に対して、ケアマネジャーは専門性を持って対応しなければなりません。

ケアマネジャーも事業所も良識を持って制度を運用することができれば、今回のような改正で生きていくと思ひますが、自先のことだけで議論、評価をしてしまうと、次の3年後

～サービスの地域間格差を埋めることが必要～

【荒牧】今までの話をそれぞれのお立場でよくわかるのですが、家族の会ではもう4年ほど、認知症の相談事業として京都府内円を回らせていただき、そのなかで地域格差の大きさを感じます。家族の形態自体が変化していて、認知症の介護相談などをすると、北部は老々介護が自立ちます。南部のほうも、高齢化が進んでいます。まだ若い世代と一緒に住んでいる人がけつこつ

か、そこを議論しないと、自先だけではじぶんのかなと感想です。今回の改正において私自身が思つてゐることは、やはり「地域」です。住み慣れた、今まで暮らし続けてきた家や地域で、その暮らしを維持するためにさまざまなもので、多職種連携をして、その人の自立支援、自ら実現を果たすためのサービス提供をしていく。それが利用者にとってもサービス提供事業者にとっても、まさにめざすところだと思ひます。それを実現化するために地域包括ケアシステムがあります。それは大変期待しているところですが、まだ利用者のみなさんに実感していただけていないのかなとも思いました。「暮らし続けてきた地域で暮らし続ける」というサービス提供や多職種連携という点での感想は、いかがですか。

おられます。そうすると、「認知症の人が地域で住み続けられるために」というキーワードで考えても、地域の格差をどうしていくかを考える必要があると思います。医療の問題も、一定の地域に偏在しています。それを埋めるために、地域包括ケアシステムを考えながら、京都府が先取りしようとされてることに対しては、期待してます。しかし私が地域福祉権利擁護事業で生活支援をしていた、認知症が少し出てきたひとり暮らしの知的障害の方が、先日2日間行方不明になり、社協のディイを利用されていたので迎えの時によく行方不明であることがわかりました。結果的には福知山警察署管内で見つかりましたが、その人がひとり暮らしだとどうことがわかつて、近所も地域福祉権利擁護事業も社会福祉協議会も警察も消防もみんな気をつけてはいましたが、そういう事態が起きました。徘徊ネットなどさまざま取り組みで連携をとったとしても、一人の人すら支えられない、ご本人の望むよな暮らしをいつまで支えられるかなと、いま私は自信を喪失しています。それから、人材ですが、若い人たちを確保しようと田舎では難しくなります。私もNPOに関わっていますが、ヘルパーさんは、介護中の人々子育て中の人たちが登録ヘルパーとして非常勤で働いているところが現状です。しかしことに登録ヘルパーとして登録ヘルパーさんとしては収入が本当にガタッと減ってしまうんですね。現職のヘルパーさんを確保することになります。また介護報酬も従前の6~8時の区分と比べて①が10%前後の減額、②が2~6%の増額となります。

【杉原】 地域包括ケアシステムとともに、どの地域も同じ仕組みで同じ支援体制が構築されるという幻想があつたりしますが、実は荒牧さんが言われたように、地域というのは個別性があるので、その地域ごとに、どうこうサービスが必要か、どうこう人たちが暮らししているかによって、まったく違つてくるはずです。そうすると、事業者も、自分が事業を開いている地域にはじつたうのよなニーズがあるのかどうかを意識的にリサーチしていく姿勢が必要だと思っています。ディサービスも、ヘルプステーションも、自分たちが提供しているサービスエリアの地域はひとり暮らしの高齢者が多いのか、家族同居が多いのか、認知症の方がどれぐらいいるのか、どうなことを、地域包括支援センターの役割といつてあげるのではなく、事業者自らが、地域の支援手の一員として連携しながらやつていく必要があります。それを合体させることはできるのですが、ケアマネジャーはケアマネジャーであり、ソーシャルワーカーはソーシャルワーカーであります。それを合体させることはできるのか。ケアマネジャーとしての仕事もできるし、まさに地域のコーディネーターとしての仕事ができるだろうと思います。また、力技を握っておられるのはケアマネジャーだと思いますが、先ほど言われたように「御用聞きケアマネジャー」と批判されてきたのは、ある意味、それでは困るところことが明らかになつてきた、期待感の表れでもあるように思います。ケアマネジャー

(次回に続く)

## ～地域での生活を支える 一員としての事業所～

## ～ソーシャルワーカーと ケアマネジャー～



【鶴田】 先ほどのケアマネジャーのお話のなかで、「利用者の御用聞き」とか「事業者の御用聞き」という話がありました。最初に申し上げたとおり、その両者の間に位置してるのがケアマネジャーだと思います。地域で対象を限定しないで、そこで生活なさっているさまざまな方々の生活課題が何ににあるかなどをコーディネートするには、いわゆるソーシャルワーカーの仕事だと思います。ソーシャルワーカーといつど、どうもケアマネジャーといふに思われているのは、ケアマネジャーはケアマネジャーであり、ソーシャルワーカーはソーシャルワーカーであります。それを合体させることはできるのか。ケアマネジャーとしての仕事もできるし、まさに地域のコーディネーターとしての仕事ができる、これからその地域を支えるキー

が、介護保険制度も含めて、それ以外の見守りも先を見通して、何が必要で、どうあればいいのかどうかと、いま模索しています。いまは「24時間巡回」という言葉が一人歩きしていますが、それが見えないことが現状かと思つています。

- 注1) ディサービスの利用時間が、「3~4時間、4~6時間、6~8時間」から「3~5時間、5~7時間、7~9時間」という区分に変更されました。これにより6~8時の区分を利用していた方は、①5~7時間、②7~9時間のいずれかを利用することとなります。また介護報酬も従前の6~8時の区分と比べて①が10%前後の減額、②が2~6%の増額となります。
- 注2) 地域包括ケアシステムとは、ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制のことです。
- 注3) 24時間巡回サービスとは「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」のことを指します。これは重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うものです。
- 注4) ホームヘルパーが生活援助のみを行う場合には、「30分以上60分未満と60分以上」から「20分以上45分未満と45分以上」の区分に変更されました。

# 木津川市社会福祉協議会「ケアセンター・ハッピーコスモス」

〒619-0222 木津川市相楽山松川41-2 TEL 0774-73-2080

## 利用者の意思を第一に 地域に愛される事業所をめざして

木津川市社会福祉協議会を母体とした介護保険事業所「ケアセンター・ハッピーコスモス」は、「人ひとりの笑顔のために」をモットーに平成24年4月にオープンしました。

今までの居宅介護事業、訪問介護事業、訪問入浴事業に加え、新しく通所介護事業を始めるにあたり、幾度となく話し合いを重ねたことで、社協らしい特色のある通所介護事業に取り組むことが出来ました。

「ケアセンター・ハッピーコスモス」では、開所にあたりスタッフ全員に利用者に対する接遇を指導徹底しました。すると職員の自覚も大きく変わり、利用者の方に丁寧に接することが出来るようになりました。そのことは、本事業所が利用者の方にとって居心地のいい場所となることにつながっています。

また、本事業所の特徴は、自立を促すことを最優先として、できるだけ自分のやりたいことを自分で選択して、楽しくいち日をすごしていたたくように心がけていることです。そのひとつは実践として、利用者の方の意思を第二に考え、少しでも自ら行動していくだけるように、施設内通貨を導入しました。すると、利用者の方の自主的な行動がみられるようになり、施設内で働いて得た通貨を自分通帳に貯金したり、通貨を払って自分がしたいことをするという行動がみられるようになりました。利用者ご自身の意欲が、大きく自立につながることが確信出来たひとつの実践です。

他にも、カラオケボックス、パチンコ台、それに入浴用具という天井から紐を吊るして



## 保育所のための しせつの損害補償

### 有利な補償と割安な保険料です

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

保険料試算が  
できます

#### プラン1 保育所業務のための補償

- ① 基本補償 00□□□
- ② オプション1 訪問・相談等サービス補償
- ③ 個人情報漏えい対応補償
- ④ 保育所の什器・備品損害補償

必要な補償を3つのプランでご用意しました

#### プラン2 保育所利用者のための補償

- ① 園児の傷害事故補償 00□□□
- ② 地域子育て支援拠点事業等参加者傷害事故補償
- ③ 園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

#### プラン3 保育所職員のための補償

- ① 保育所の労災上乗せ補償
- ② 保育所職員の傷害事故補償
- ③ 保育所職員の感染症罹患事故補償

#### プラン1-① 加入例

賠償事故に おける各種費用	補償額	年額保険料	
		園児60人	23,400円
対人賠償(1名・1事故)	1億7億円	園児80人	25,800円
対物賠償(1事故)	1,000万円	園児100人	28,800円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	園児150人	34,800円
うち 現金補償限度額(期間中)	20万円		
人格権侵害(期間中)	1,000万円		
初期対応費用(期間中)	500万円		
見舞費用(期間中)	10万円		

中途加入OK

#### プラン2-② 加入例

死亡保険金	補償額(1口あたり)	年額保険料	
		1口あたり	530円
死亡保険金	103万円	園児60人	31,800円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の3~100%	園児80人	42,400円
入院保険金(1日あたり)	800円	園児100人	53,000円
手術保険金	8,000円・16,000円・32,000円	園児150人	79,500円
通院保険金(1日あたり)	500円		

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一緒にして契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「勤産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。



社会福祉法人

全国社会福祉協議会

(引受け幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン



株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

# 夢中!・熱中!ふくいびと

## ～だから続けたい この仕事～



# 子どもの未来と笑顔のために

京都府家庭支援総合センター 西浦 久美子

私は、幼少期から子どもに関わる仕事や心理学に興味を持ち、大学では心理学を専攻しました。その後、臨床心理士の資格を取得し、しばらく医療現場で心理士として勤務していましたが、やはり子どもに関わる仕事をしたいと思い、児童相談所に転職しました。

相談所勤務2年を経た今、何をしてもだめだと思い込み、自分を大切にできない多くの子どもに出会いました。不登校で、夜遊びを繰り返すケー

スに、何度も家庭訪問に赴き、本人の気持ちに寄り添いながら、本人や保護者の持つ課題に応じた助言をすることにより、「めんどくさい」が口癖だった子どもが、今は「高校に行きたい」と話したこと

を非常に嬉しく感じました。

児童相談所での仕事は成果がすぐに表れるものではありませんが、だからこそやりがいを感じられる仕事だと思っています。根気強く向き合って、その積み重ねによって少しづつ変化

が表れてくるものだと痛感しています。

これからも、子ども達に寄り添いながら、子ども達が少しでも自信を持ち、自分の未来に希望を見いだし、笑顔が増えるよう支援続けていきたいと思っています。

### プロフィール

施設名：京都府家庭支援総合センター  
氏名：西浦 久美子  
職種：心理判定員  
経験年数：2年  
好きな言葉：継続は力なり  
夢中になっていること：スイーツ巡り

「京都府家庭支援総合センター」は、平成22年4月に、京都児童相談所・婦人相談所・身体障害者更生相談所・知的障害者更生相談所を統合し、家庭問題に関する総合的な相談機関として誕生し、児童虐待・DV・ひきこもりなど、家庭内の様々な悩みについて相談に応じています。

〒605-0862  
京都市東山区清水四丁目185番地1  
電話：(代表) 075-531-9600  
URL:<http://www.pref.kyoto.jp/kateisien-sogo/>



# 京都府社会福祉協議会からの ご案内

平成24年8月京都府南部豪雨災害

## 義援金募集

8月13日からの豪雨により京都府南部地域で発生した災害で被災された方々を支援することを目的に、義援金の募集を実施しています。

### 【実施期間】

平成24年8月20日(月)～9月28日(金)

### 【受付方法】

- (1) 京都府共同募金会及び各市区町村共同募金会の窓口で受け付けております。
- (2) 銀行振込
- (3) ゆうちょ銀行振替
- (4) 現金書留での送金

### 【その他】

受付は義援金のみに限らせていただきます。物品の取り扱いは行いません。

### 【問合せ】

社会福祉法人 京都府共同募金会

#### ■受付時間

午前8時30分～午後5時15分<平日>

電話:075-256-9500

## 施設整備にかかる融資事業のご案内

社会福祉施設の新設・改修等にあたり、「施設整備等融資金貸付事業」を行っています。貸付対象は社会福祉法人です(京都市内除く)。福祉医療機構と併せての借入も可能です。

詳しくは本会までお問い合わせいただかずか、本会ホームページ〔市町村社協・福祉事業者の方へ〕をご覧ください。

TEL075-252-6291

## 生活福祉資金・福祉資金(福祉費・災害援護)貸付のお知らせ

京都府内で豪雨被害に遭われた低所得世帯などに対し、福祉資金(福祉費・災害援護)の貸付を行っています。被災によって必要となった臨時の経費のための資金です。申請については被災(罹災)証明など、いくつかの書類が必要になります。

詳細につきましては、お住まいの市町村社会福祉協議会にご相談ください。

## 介護・福祉の職場に就職希望の方へ

京都府内の就職説明会日程一覧(10月以降)

やましろ南 2012年10月6日(土) 福祉センター相楽会館  
やましろ北 2012年10月13日(土) 宇治市産業振興センター  
(集中豪雨の影響により会場を変更しています。)

府内全域 2012年11月8日(木) みやこめっせ

※ 上記いずれも「予約不要」「入場無料」「随時入場制」

就活学生福祉職場体験(2014年卒対象) 2013年3月予定

■お問い合わせ/運営受託会社(株)学情 京都支社 0120-294-511

## 京都府社会福祉協議会

## 賛助会員募集 のご案内

京都府内にお住まいの全てのみなさんが、安心して暮らせる福祉のまちづくりに向けて活動を行っています。そのためにも、教育機関や企業など幅広い団体の協力を募っておりまます。本会の活動を支えるための賛助会員へのご加入をぜひご検討ください。

詳しくは本会までお問い合わせいただき、本会ホームページ〔京都府社協のご案内〕をご覧ください。 TEL075-252-6291

## 資産評価書作成事業のご案内

福祉医療機構等による貸付制度を利用する際の必要書類である「資産評価書」の作成事業を行っています。詳しくは本会までお問い合わせください。

TEL075-252-6291

## ～災害時に施設を支えるために、新しいCSRの形～

## 「きょうと福祉救援コーポレートカード」のご案内

福祉施設や企業活動の経費(光熱水費等)をカード支払いすることで、ポイントを基金(きょうとハート基金)に積み立て、災害時の復旧支援の助成金に活用する取り組みです。

詳しくは本会までお問い合わせいただき、本会ホームページ〔きょうと福祉パートナー事業・きょうとハート基金〕をご覧ください。

TEL075-252-6291

## 京都の福祉

発行所 京都府社会福祉協議会

発行人 宮本 隆司

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、  
とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。  
表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)

本会へのご意見等は、左記URLの  
「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

